対象	**中・高校**	**教科・領域　等**	**学活**
福井	2017　年	2　月	27　日付
記事の見出し	**新元号　意見公募の対象外**		

新元号 意見公募の対象外

政府 前倒し公表で検討

天皇陛下の退位を巡り、代替わりに先立って新たな元号を決定・公表する方向で調整する政府が、決定前に国民の意見を聞くパブリックコメント（意見公募[illegible]＝☆NEWSの言葉＝を義務付けた現行制度の特例を設け、意見公募の[illegible]する案を検討していることが分かった。政府関係者が26日、明らかにした。行政手続法上、政府は意見に従う義務はないが「元号で賛否が割れるのは望ましくない」（関係者）との判断がある。陛下一代に限って退位を認める特別法に[illegible]定を盛り込み、適用除外とする形などが取り沙汰されている。

元号法は「元号は政令で定める」とする。意見公募を規定した行政手続法は、政令や省令を定める際には原則として国民の意見を聞くよう政府に義務付けている。

関係者によると、天皇逝去の際に直ちに行われる改元は、行政手続法が意見公募の適用除外とする「公益上、緊急に定める必要が[illegible]」[illegible]に当たり、対象[illegible]にでき[illegible]見公募導入前の1989年[illegible]7日に昭和天皇が亡くなったときは翌8日に「平成」[illegible]元された。適用除外規定はこうした例を念頭に置く。

一方、今回の退位を巡り、政府内では新天皇の即位による新たな元号を2019年1月1日から適用する案が浮上している。逝去の場合と異なり、退位はあらかじめ日付を定めるため改元までの準備期間設定が可能だ。即位の半年から数カ月程度前に新元号を発表する段取りを描く。

カレンダーなど各種印刷物の対応や、元号を使用する公的機関などのシステム改修に時間を確保でき、国民生活の利便性にも資するとの観点からだ。

ただ、事前発表する場合は緊急性がなくなることから現行制度のままでは適用除外にならず、特例が必要となる。

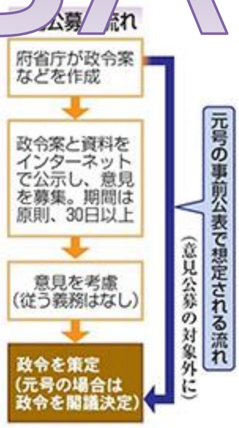
[illegible]公募[illegible]流れ
府省庁が政令案などを作成
政令案と資料をインターネットで公示し、意見を募集。期間は原則、30日以上
意見を考慮（従う義務はなし）
政令を策定（元号の場合は政令を閣議決定）
元号の事前公表で想定される流れ
（意見公募の対象外に）

SAMPLE